小松商工会議所 主催 / 制度改正等の課題解決環境整備事業

受講料
会員・非会員問わず
無料

定員
30名
※定員になり次第締め切らせていただきます

2026年10月～義務化！企業に求められる対応！

カスタマーハラスメント対策セミナー



2026年10月から、すべての企業においてカスタマーハラスメント（カスハラ）防止のための対策が義務化されますが、準備は進んでいますか？本セミナーでは、企業が押さえるべきカスハラ対策の基本と、実務対応の進め方やポイントを解説します。義務化を前に、カスハラに対する理解を深め、社内方針や対応フロー、教育体制などを会社のルールとして整理しておくことが重要です。

開催日時 令和8年 9/16(水) 14:00～16:00

会場 小松商工会議所
（〒923-8566 石川県小松市園町ニ1）

対象 中小・小規模事業者

1. 労働施策総合推進法改正
2. 企業としてのカスハラ対策の必要性
3. クレームとカスハラの違いと対応
4. マニュアル作成のポイント
5. すぐにできる実践ポイント



担当講師 ジャイロ総合コンサルティング株式会社 **鈴木 タカノリ 氏**

〈経歴〉KDDIにてマーケティング、アプリ開発、販売店営業、営業企画を経験。クレーム対応のまとめ役として活躍。4桁を超える重篤クレーム案件の問題解決に関与し、「お詫び文」のスペシャリストとして社内外から高評価を獲得。現在、カスタマーハラスメント対策セミナー、顧客対応スキルセミナーを主宰。企業不祥事発生の究明などコンプライアンス関連の論文も多数執筆。実務経験と学術知識を融合させた独自の視点で指導。

お申込み方法

右記QRコードへの入力、または申込書に記入の上、9月14日（月）までにお申し込みください。

「カスタマーハラスメント対策セミナー」受講申込書

事業所名		所在地	
TEL		Mail	
業種		従業員数	人
参加者氏名（複数可）	①	③	
	②	④	

※本申し込みにご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナーの運営及び今後のセミナー等のご案内等に利用することがあります。

FAX送信先:0761-21-3120

主催・お問い合わせ 小松商工会議所 TEL 0761-21-3121